

令和 7 年度 北区豊栄健康センター事業報告書 概要版

令和 8 年 3 月 31 日

団体名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会		
経営理念	当会は、地域福祉を推進する中核的な役割を社会福祉法の中で規定された民間性と公益性を併せ持つ社会福祉事業所であり、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命とし、その使命を達成するために各種事業を展開している。		
指定管理者申請の動機	北区豊栄健康センターは市民の健康の保持及び福祉の増進に資するための施設であり、地域福祉の推進やボランティアの育成を目的とし地域に密着した福祉活動を展開する当会にとっては、非常に魅力ある施設である。当該施設の管理運営を通して、当会の知名度の向上を図り、地域福祉活動を充実することにより、より一層新潟市の健康増進に寄与できると考える。		
事業報告	保健センター事業（市実施事業）	219回	4,870人 利用
	その他の事業（他団体の利用）	83回	1,772人 利用
収支決算	別紙 収支決算書のとおり		
組織・人員体制	・職種 管理人 ・配置人数 4人 ・雇用形態 臨時職員3人 派遣職員1人（1日6.5時間 週3日勤務） ・通常2人体制 4名の職員が交代で勤務 管理人が席を空けるときは、社会福祉協議会職員の協力を得る。		
個人情報の取扱	当該施設の管理において、業務上知りえた個人のプライバシー等に関わる情報については外部に漏らさないよう指導している。また、個人情報の記載されている書類等の管理も、所定の位置に保管し、破棄する場合は裁断処理を行うなどしている。当会では、「個人情報保護規程」「コンピュータ情報システムの運用管理に関する規程」を整備している。		